

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾サンライフプラザ 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-1111 メールアドレス:soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-1160 メールアドレス:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人七尾市公共施設管理公社のホームページで、七尾サンライフプラザの月間催物案内や自主事業(ピアノ大好きコンサート等)の紹介や参加募集の発信等をしている。 ・施設利用者の利便性を考慮し、休館日の利用にも対応している。 ・施設利用における下見や見学に、職員が同伴して説明し、大ホールの利用では、舞台や客席図面、照明や音響設備等の資料を準備し、利用者の要望に合わせた具体的な説明を行っている。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を高める為、職員の資質向上を目指し、研修、講習等に積極的に参加している。 ・施設巡視を毎日実施し、掲示物の落下や照明器具点滅等の不備に速やかに対応している。 ・看板の整備について、設置場所の見直しなどを行い、大型の看板を新設するなど、利用者によりわかりやすい様に努力した。 ・環境整備として、毎月第2水曜日に施設周辺の草刈り等を実施している。樹木(高木)の剪定を計画的に行い、施設の緑地を整備した。 ・降雪時は、施設内の通路や歩道、玄関前等の除雪を行っている。 ・利用者から見て常にきれいな環境で、また来たいと思われる施設を目指している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、専門家による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。また、経年劣化による故障等を発見した時には、早急に応急措置をして修繕を行っている。小規模な修繕として、駐輪場塗装、外部時計棟補強塗装、蛍光灯安定器取替、煙感知器取替、トイレ及び配管関係の水漏れ補修等46件の修繕を行っている。大規模・中規模修繕等については、七尾市と協議し修繕を行っており、舞台音響反射板タイヤ取替修繕、舞台電動吊り物修繕、舞台照明設備修繕、駐車場フェンス修繕、消防設備自家発電バッテリー取替修繕、消火器取替(製造10年経過76本)、風呂ろ過機五方弁修繕、中ホールCPU取替修繕、工芸実習室エアコンファンコイル修繕を行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
110,828	△ 3,201 (△ 2.9%)	112,940	+ 2,112 (+ 1.9%)	112,948	+ 8 (+ 0.0%)	利用状況は前年度から8人の増加です。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	39,793	3,308	6,485	七尾サンライフプラザ条例に基づく、減免対象者に減免する。
中ホール	25,075	3,483	2,848	
視聴覚室	7,413	1,499	822	
展示ホール	7,816	902	1,319	
応接室	328	101	172	
第12会議室	2,885	622	306	
第13会議室	2,778	399	397	
第21会議室	2,066	372	732	
第22会議室	1,964	274	557	
第23会議室	3,137	629	323	
第24会議室	8,232	810	1,390	
第1研修室	3,314	821	353	
第2研修室	2,445	681	255	
栄養実習室	3,155	269	852	
和室	1,856	50	63	
茶室	691	135	68	
合計	112,948	14,355	16,942	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	97,512	84,438	84,400	
使用料収入	13,637	15,606	14,355	
指定管理委託料	80,641	65,370	67,054	
事業収入	86	516	441	
雑収入	2,722	2,307	2,543	
その他	426	639	7	
支出	83,875	82,727	82,087	
人件費	27,147	27,687	27,838	職員5人分の給料手当・福利厚生費
光熱水費	16,155	16,290	15,911	
修繕費	3,357	1,956	2,145	文化ホール・会議室等の施設・設備の修繕に係る費用
燃料費	8,531	8,249	8,438	冷暖房及び福祉風呂等
委託料	20,975	20,725	21,780	法定点検及び自主点検
租税公課	1,590	2,986	2,165	消費税・事業税等
その他	6,120	4,834	3,810	消耗品費、通信運搬費、賃借料など
収支差額	13,637	1,711	2,313	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	80,640	65,370	67,054	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 25年 3月 回答数 15件)

施設案内がわかりにくい。・・・案内板を増設(正面と文化ホール側)正面の看板には、蛍光灯により夜間でもわかるようにした。研修、講習会等の主催者に案内板を設置(備品貸出)掲示するようお願いしている。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	きれいな環境を目指して、施設の日常的なゴミ拾いや計画的に緑地帯の清掃等を行うなどの努力が見られる。また、施設巡視を日常的に行い、不備があった場合は速やかに対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	必要な修繕については、年度の計画に基づき実行しており、利用者が使いやすい施設の維持に向けた取組みが認められる。施設の故障を発見した場合は、すぐに応急措置を行うなど対応は良かった。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画の作成、訓練の実施等が計画的に行われており、職員の意識も高い。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	デマンド抑制装置の導入により、電力使用量を目標数値以下に抑えるなど、積極的な省エネへの取組みがなされている。
その他、必要と認める事項	B	全館に設置する12台の自動販売機の選定について、入札を導入しており、設置料の増額があった。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組みについての努力が求められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町三部24番地
施設所管課	健康福祉部子育て支援課 七尾市神明町1番地 電話:0767-53-8419 メールアドレス:kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人和倉温泉福祉会 七尾市和倉町三部24番地 電話:0767-62-3360 メールアドレス:wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (自主事業である保育所事業とセンターにおける事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1~H27.3.31 (H21.4.1~H24.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、適正な指導員の配置による保育が行われており、また保育時間についても保護者の事情に即した時間延長を行っている。
施設の利用促進に関する業務	・管理者が運営する保育園のホームページを活用して、本施設の情報掲載し利用促進に努めている。 ・隣接の公民館の協力のもと、体育館を活用した開放的な保育を実施するなどして利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な修繕が行われており、また保育に必要な備品も具備・補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	児童の安全管理面から、本センターと保育園を内線電話で接続しており、連携のもと、より良い保育環境を構築している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
375	△ 88 (△ 30.1%)	291	△ 84 (△ 22.4%)	226	△ 65 (△ 22.3%)	支援センター利用者のみ

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	226	1,013		
合計	226	1,013	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	6,719	5,747	5,398	
使用料収入	2,415	1,845	1,465	放課後児童クラブ保育料・おやつ代
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,304	3,902	3,933	
支出	6,719	5,747	5,398	
人件費	5,141	4,807	4,168	指導員3名
光熱水費	526	233	688	
修繕費	8	0	0	
委託料				
その他	1,044	707	542	教材、おやつ等
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	児童の健全育成を図るため、日々の保育や催事の創意工夫を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備について、適正な修繕等による維持管理が行われている。また必要備品等についても適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	自主事業である保育園の運営とともに安全管理・危機管理については、マニュアル化、体制づくりが適正に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	仕様では、特に示していないが適正に処理されている。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部健康推進課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3623 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人徳充会 七尾市青山町ろ部22番地 電話:0767-57-3309 メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp ホームページ:http://www17.ocn.ne.jp/~athlon88/
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成28年3月31日 (実績なし)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	仕様書で定められた業務の適正な運営
施設の利用促進に関する業務	仕様書で定められた業務の適正な運営
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	一般管理支出 18,309千円
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
140,912	△ 6,226 (△ 4.2%)	131,963	△ 8,949 (△ 6.4%)	131,622	△ 341 (△ 0.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	131,622	55,123		
合計	131,622	55,123	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	95,715	95,385	94,417	
使用料収入	56,166	53,270	55,123	単価料金の値上げ
指定管理委託料	31,800	31,800	31,800	
その他	7,749	10,315	7,494	賞与引当金戻入6,310千円含む
支出	105,129	97,244	95,208	
人件費	42,727	39,767	40,424	
光熱水費	14,903	14,275	14,188	
燃料費	16,100	14,150	15,800	灯油単価の値上がり
修繕費	1,433	2,152	3,084	
委託料	13,459	11,781	12,223	委託人件費の増
その他	16,507	15,119	9,489	賞与引当金繰入6,310千円含む
収支差額	△ 9,414	△ 1,859	△ 791	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	31,800	31,800	31,800	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H25年12月 回答数100件)

各項目5段階「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満足」で実施。

「満足」「やや満足」の割合は下記のとおり

- | | | | |
|-----------|------------------|-------------------|--------------------------|
| 1.職員の接客態度 | ①スタッフの対応 91.0% | ②スタッフは親切か 91.6% | ③スタッフの説明 90.3% |
| 2.施設整備 | ①施設の清潔さ 85.6% | ②器具・機械の種類と数 62.1% | ③施設の安全性 78.3% |
| 3.利用条件 | ①料金設定 69.7% | ②案内表示 81.9% | ③駐車場 70.5% ④利用環境 75.2% |
| 4.企画・教室 | ①教室の時間帯 62.5% | ②教室の内容 64.3% | ③教室の数 53.0% ④雰囲気 66.6% |
| 5.総合判定 | ①施設の総合的な印象 84.8% | | |

○総合的な印象は、昨年度79.2%に対し本年度は84.8%と上昇傾向にある。しかしながら、企画・教室関連が昨年に引き続き、お客様の満足感を得られていない状況である。施設の機能を最大限に活かすため、企画・立案関連のより一層の努力が必要不可欠と思われる。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	お客さまに対する接客態度は大いに好感が持て、また、利用しやすい環境作りを常日頃、心掛けています。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・日常、定期点検を適正に実施している。 ・異常個所確認時、早急に対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急、事故対応マニュアルに沿った体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミの少量化に向けて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	仕様書に定める基準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター 七尾市小島町西部1番3
施設所管課	産業部産業振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8565 メールアドレス:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター 七尾市小島町西部1番3 電話:0767-52-2322
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の立地条件が良く、駐車場が広いことから市民グループ等の研修会や集会において集まり易く利用しやすいと高評価を受けている。 シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
72,755	△ 73,049 (△ 100.0%)	70,937	△ 1,818 (△ 2.5%)	68,359	△ 2,578 (△ 3.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	68,359	1,410	5,381	七尾市勤労者総合福祉センター条例の減免規定による。
合計	68,359	1,410	5,381	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	10,972	11,245	11,135	
使用料収入	1,247	1,520	1,410	施設使用料(指定管理者から市に納入)
指定管理委託料	9,725	9,725	9,725	
その他	0	0	0	
支出	9,725	9,725	9,725	
人件費	3,849	3,786	3,729	庁舎管理1人/355日、1人/清掃192日(指定管理者支出)
光熱水費	2,072	2,064	2,026	水道・電気料(指定管理者支出)
修繕費	257	93	255	施設内修繕(指定管理者支出)
委託料	2,045	2,032	2,032	警備等委託料(指定管理者支出)
その他	1,502	1,750	1,683	消耗品、灯油代、電話料等(指定管理者支出)
収支差額	1,247	1,520	1,410	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,478	8,205	8,315	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成25年度 回答数27件)

施設にアンケートボックスを設置

(1) 回答数27件(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

- 利用する際の手続きや申請方法 ⇒ 非常に良い11件・まあまあ良い 6件・普通 6件・やや悪い 3件・非常に悪い 1件
- 施設の開館日、開館時間 ⇒ 非常に良い12件・まあまあ良い10件・普通 3件・やや悪い 2件・非常に悪い 0件
- 施設の使いやすさ ⇒ 非常に良い14件・まあまあ良い 9件・普通 3件・やや悪い 0件・非常に悪い 1件
- 利用後の満足度 ⇒ 非常に良い15件・まあまあ良い 8件・普通 4件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
- 施設職員の対応 ⇒ 非常に良い19件・まあまあ良い 5件・普通 2件・やや悪い 1件・非常に悪い 0件

(2) アンケートの主な意見等

- ・申請書の手続きが申請書と減免申請の両方を書かなければならないため面倒です。簡略化して欲しい。
- ・多目的ホールのダスキングのモップが経費削減のため本数を減らされたそうですが、掃除をする時には、本数が少ないと時間が掛かり困っています。本数を増やして欲しい。
- ・駐車場のスペースがあるため、利用しやすく、助かっている。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料の減免区分の徹底
利用率の向上

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。
ホームページの更なる充実やソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用を検討したい。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	A	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切である。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビズ等の取組みは評価できる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	A	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 七尾市府中町6番地1
施設所管課	産業部産業振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8565 メールアドレス:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街 七尾市生駒町 電話:0767-53-2071
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、異業種交流、模擬店による街の賑わい創出等、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを行い、商店街への誘客につなげている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理は徹底されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
						管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広場				料金収入を得る施設ではない。
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	0	9,532	811	
人件費	0	0	0	
光熱水費	0	22	35	電気料 ※市支出
修繕費	0	0	39	車止め修繕等 ※市支出
委託料	0	495	590	清掃委託 ※市支出
その他	0	9,015	147	消耗品費46,373円、負担金(上下水道料)100,580円 ※市支出
収支差額	0	△ 9,532	△ 811	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	9,532	811	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>利用者へのアンケートは行っていない。</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対応につながっている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター 七尾市多根町動林269番地3
施設所管課	産業部里山里海振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8005 メールアドレス:notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会 七尾市多根町口部39番地 電話:0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (現在まで管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている。
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や能登野菜の栽培・調理講習、交通安全教室、健康相談等、幅広い利用が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や多根町婦人グループに委託する除草清掃で施設は適正に管理されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
1,484	+ 49 (+3.5%)	1,470	△ 14 (△ 0.9%)	1,381	△ 89 (△ 6.1%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,381	19		
合計	1,381	19	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	16	19	19	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	16	19	19	会場借り上げ等
支出	390	351	294	
人件費	0	0	0	
光熱水費	254	223	206	電気水道
修繕費	0	0	0	
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	76	68	28	保険、衛生費
収支差額	△ 374	△ 332	△ 275	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福祉区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を婦人グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施等適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	清掃や点検等の施設管理は適切に行われている

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク 七尾市能登島閨町口部43番地1
施設所管課	産業部里山里海振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8005 メールアドレス:notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閨町会 七尾市能登島閨町54部49番地 電話:0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者に地域の農海産物を利用したメニューを提供
施設の利用促進に関する業務	釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したパークパットゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草等適切な管理に努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
4,272	+ 3,016 (+ 105.9%)	4,642	+ 370 (+ 8.7%)	4,525	△ 117 (△ 2.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,525	5,549		
合計	4,525	5,549	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	4,821	5,646	5,549	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,821	5,646	5,549	食堂、土産品売上
支出	5,080	5,315	5,234	
人件費	716	728	738	パート、アルバイト
仕入費	2,581	3,043	3,107	飲食、土産仕入れ費
光熱水費	472	641	575	電気、水道、ガス
燃料費	204	206	62	灯油等
通信交通費	235	116	232	電話、CATV等
広告費	0	6	86	パンフレット等
修繕費	90	363	184	
減価償却費	600	0	0	
その他	182	212	250	消耗品、清掃備品等
収支差額	△ 259	331	315	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査は実施していないが、従業員が接客時に対話で要望苦情等の意見を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元の食材を利用したメニューの提供や地元農漁家との連携で利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	毎日の清掃や定期的な除草作業で適切に管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常時2名で施設運営しており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	日常の清掃や除草で適正に施設管理が行われている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園 七尾市中島町藤瀬19部38番7地
施設所管課	産業部里山里海振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8005 メールアドレス:notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合 中島町藤瀬19部38番地 電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (公園施設に隣接した場所にある霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的なため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている。 ・積雪期、施設までの道路につき、独自に業者に除雪を依頼するなど、来訪者の利便を図っている。 ・遠距離利用者には名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のパンフレット等で施設紹介 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃の実施 ・公園内の除草等適宜に実施 ・冷凍庫等の備品等は定期点検を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
33,510	△ 1,968 (△4.5%)	34,420	+ 910 (+ 2.7%)	25,365	△ 9,055 (△ 26.3%)	入込客数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	25,365	3,832	—	身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で利用料を取っていない
合計	25,365	3,832	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	5,705	4,773	8,770	
使用料収入	4,500	4,167	3,832	自動車・バイク 12,774台
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,205	606	4,938	物品販売収入等
支出	5,674	4,735	7,957	
人件費	4,327	3,169	4,057	賃金、役員報酬
消耗品費	113	144	123	事務用品、洗剤等
光熱水費	521	522	522	電気料、灯油代
印刷製本費	96	121	91	チケット等印刷
備品購入費	0	0	268	パソコン等
修繕費	0	242	713	水道ポンプ他
手数料	146	163	332	水質検査、浄化槽点検手数料
通信運搬費	122	122	119	電話料、切手代
保険料	32	32	38	障害、火災保険
負担金	33	22	20	商工会費、観光協会等
減価償却費	0	0	303	
その他	284	198	1,371	法人税、肥料代、借上げ料等
収支差額	31	38	813	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

調査票等を活用したアンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取した。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・障害者、高齢者に対し、ポリ容器の運搬手伝い等優しい対応をしている ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている ・霊水運搬にかかる利用者の負担軽減を図るため、水汲み場所前にスロープを設置した
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や点検によって良好に施設管理がされている ・備品、設備は定期点検で良好に維持されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急連絡網や専従職員での施設管理等、適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	毎日の施設清掃やポリ容器の運搬手伝い等利用者の利便を図るなど、適切に施設管理を行っている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園 七尾市能登島野崎町
施設所管課	産業部里山里海振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8005 メールアドレス:notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会 能登島野崎町87部48番地 電話:0767-84-1661
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (現在まで管理運営してきた実績があり、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており地域の活性化が期待できるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・専用の携帯電話導入で24時間受付対応 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保を利便性を図っている
施設の利用促進に関する業務	・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でのPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・清掃は毎日行っており、除草は町会で年3回実施し、良好な利用環境を保っている ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者に不便をかけないよう心がけている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
6,066	+ 1,807 (+62.4%)	7,582	+ 1,516 (+ 25.0%)	8,801	+ 1,219 (+ 16.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	8,801	7,449		
合計	8,801	7,449	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	5,272	6,455	7,449	
使用料収入	4,411	5,453	6,304	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理委託料	0	0	0	
その他	861	1,002	1,145	売店、自動販売機
支出	4,453	5,122	6,563	
人件費	2,153	2,472	3,924	出役賃金
光熱水費	927	1,096	1,138	電気、水道
燃料費	87	120	135	ガス、灯油
消耗品費	421	271	124	売店販売品、清掃用品等
通信運搬費	132	147	148	電話料、ケーブルテレビ
修繕費	4	215	54	ゴミ収集室
食糧費	247	235	510	売店食材、飲み物等仕入
保険料	74	74	74	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	378	462	426	草刈、浜開き、備品、ゴミ収集等
収支差額	819	1,333	886	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートによる利用者要望の把握と、駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・関係機関、観光施設にパンフレットを配置 ・保育園と連携し、体験農園で食育の推進 ・施設予約専用の携帯電話導入
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や定期的な除草で良好に施設管理がされている ・備品や設備の修繕は迅速に行っている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・監視員の赤十字救急法基礎講習の認定書取得 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備 ・海水浴場、食堂、駐車場等の各箇所への係員配置
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・町会内の各団体の連携で施設運営を行い、海水浴場、オートキャンプ場、体験農園等適切に管理されている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク 七尾市細口町渡リスイ地内
施設所管課	産業部里山里海振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話:0767-53-8005 メールアドレス:notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社七尾フラワーパーク 七尾市細口町渡リスイ153-3 電話:0767-54-0300 ホームページ:notorannokuni.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (現在まで管理運営してきた実績があり、施設の維持管理に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	季節ごとの施設の見どころをホームページ等で情報発信し、また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携しパンフレット及び割引券の配布も行っている。 館内では、車椅子の無料貸し出しや、観光客向けの荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場などもおこなっている。 観光団体には、館内説明や植物ガイドなども無料で行っている。
施設の利用促進に関する業務	親子イベントの開催やグラウンド&パークゴルフの各種大会を定期的に行っている。 レストランでは、セルフ式に切り替え、ワンコインランチの提供も行っている。 展示温室の市民無料日(毎月29日)を設け、また夏季期間中の入場無料化も行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常清掃及び防火設備等の定期保守点検を実施し、清潔で安全な施設維持に努めている。 修繕等については、速やかに市に報告し実施している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
51,298	+ 3,006 (+6.2%)	42,335	△ 8,963 (△ 17.5%)	41,679	△ 656 (△ 1.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	12,094	4,006		
蘭遊館以外	29,585	18,414		
合計	41,679	22,420	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	53,341	46,804	44,920	
使用料収入	27,304	25,042	22,420	蘭遊館入園料、食堂、売店売上等
指定管理委託料	20,070	17,209	22,500	
その他	5,967	4,553	0	ふるさと雇用再生特別交付金等
支出	52,654	48,418	44,795	
人件費	17,943	19,041	15,642	給与等、パート賃金、法定福利費
光熱水費	8,390	7,814	7,116	電気、ガス、重油、上水道
広告宣伝費	1,142	565	678	パンフレット等
修繕費	831	816	816	
減価償却費	2,065	1,602	1,292	
商品仕入れ	10,206	9,240	8,415	売店、食材仕入れ
展示用蘭花費	4,678	4,211	3,581	蘭購入費
備品、消耗品	1,952	845	1,594	
その他	5,447	4,284	5,661	イベント、発送配達費等
収支差額	687	△ 1,614	125	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	20,070	17,209	22,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H25年4月1日～ 回答数約30件)

<p>観光ガイドブック利用者によるアンケート実施 お客様へのスタッフによるご意見・要望等の聞き取り</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H25.5	蘭遊館のランの花が少ない。	ランの開花の少ない時期は、購入やレンタルで対応
H25.7	蘭遊館が暑い。	クーラー、扇風機での対応。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元市民向けにイベントの開催やゴルフ大会などの利用の促進が定期的に行われている。また、観光客誘致のため情報の発信、ペットの同伴、館内ガイド等の細かなサービスも行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常の除草、清掃から定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては、速やかに対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防火マニュアル、緊急連絡網、蘭遊館、食遊館の職員配置等適正な体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	各種イベントや各種蘭展などの利用促進や、日常の清掃、保守点検の実施で適正に施設の管理運営がなされている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場 七尾市中島町小牧3部116番地
施設所管課	産業部里山里海振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8005 メールアドレス:notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会 中島町小牧コ部68番甲地 電話:0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (現在まで管理運営してきた実績があり、公有水面の適正利用や水辺環境の保全等の目的達成には地元町会が適切なため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	漂着藻等の除去と、定期的(年4回程度)な除草作業を実施している
施設の利用促進に関する業務	隣接する係留組合と連携して利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	故障等に対しては、迅速に実施し利用者に不便をかけないよう努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
157	+ 25 (+ 7.2%)	247	+ 90 (+ 57.3%)	234	△ 13 (△ 5.3%)	駐車台数 234台

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	234	444		
合計	234	444	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	348	413	444	
使用料収入	348	413	444	艇溜代、駐車代、斜路使用代
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	640	276	442	
人件費	0	0	350	
光熱水費	20	21	19	水道、電気
修繕費	600	55	33	水販機修理
委託料	0	0	0	
その他	20	200	40	環境整備、清掃、草刈
収支差額	△ 292	137	2	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート等の実施はしていないが、見回り時での対話や伝言メモにより、要望苦情等の意見を聴取している。</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や伝言メモの備え付け要望の把握や、隣接する堂ノ浜湾係留組合との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声や故障等に対しては迅速に修理を実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・町会内に小牧艇溜場管理組合を結成し、町会長、班長、近隣住民等15名を指名して管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中島林業総合センター 七尾市中島町小牧ヨ部50番地
施設所管課	産業部里山里海振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8005 メールアドレス:notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会 中島町小牧コ部68番甲地 電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (現在まで小牧艇溜場を管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H25.4.1~H28.3.31 (実績なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や動物愛護、河川愛護、クリーン作戦、祭礼等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や町民による除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
	+0 (+0.0%)		+0 (+0.0%)	369	+369 (+0.0%)	町会のみ利用

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修室等	369	0		
合計	369	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入			0	
使用料収入			0	研修室等
指定管理委託料			0	
その他			0	
支出			151	
人件費			0	
光熱水費			81	水道、電気、灯油
修繕費			0	
消耗品費			16	
その他			54	施設清掃
収支差額			△ 151	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			0	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により、要望苦情等の意見を聴取している。

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により要望の把握を行い、隣接する小牧テニスコートや小牧艇溜場等との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・今年度は特になし
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・利用日誌の記帳等を町会長が確認することにより適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	国民宿舎小牧台、なかじま猿田彦温泉いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社休暇村サービス 東京都台東区上野7-6-5 国民宿舎小牧台 電話:0767-66-1121 ホームページ:http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成28年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のための研修。 ・外部講師を招き環境研修の実施。 ・避難誘導、消火訓練の実施。 ・備品及び機械類の修繕、更新をした。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生などの合宿誘致PR ・旅行代理店などへの販売促進活動。 ・企業、商店などへの販売促進活動 ・近畿・中京・北陸エリアへの新聞折込広告。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・国民宿舎能登小牧台の食事材料費と人件費の見直し。 ・節電、節水及び太陽熱温水器を稼働させプロパンガスの節減に努めた。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
83,510	△ 6,249 (△ 7.0%)	81,225	△ 2,285 (△ 2.7%)	88,023	+ 6,798 (+ 8.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	33,128	192,257	0	
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	54,301	26,839	0	
小牧テニスコート	594	24	0	
合計	88,023	219,120	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	226,052	198,575	219,692	
使用料収入	222,837	196,410	219,120	小牧台・いやしの湯・小牧テニスコート
指定管理委託料	2,000	2,000	0	
その他	1,215	165	572	利息他
支出	226,074	209,882	211,991	
人件費	54,925	52,306	46,923	
光熱水費	43,630	34,326	34,326	
修繕費	1,827	2,472	3,832	
委託料	2,812	3,361	2,520	警備委託・保守委託等
その他	122,880	117,417	124,390	営業費用(食材、飲物)
収支差額	△ 22	△ 11,307	7,701	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,000	2,000	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:25年 回答数 件)

- ・風呂の温度が高い、熱い。
- ・温泉が塩素臭い。
- ・バイキングの皿が重たい。
- ・襪が汚れていた。
- ・刺身の鮮度が悪い。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成26年1月14日	靴の盗難	靴代金を渡し、再発防止のための監視カメラを設置

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

地元利用(法事、婚礼)が減っているため、地元へのPR強化。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

法事等に関しては、以前利用された方々へのダイレクトメールなどでのPRを実施。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	合宿誘致では成功しているが、地元利用が減少傾向にあるので地元へのPRを強化。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	A	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ごみの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登中島オートキャンプ場 七尾市中島町長浦14部16番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	北陸総合警備保障株式会社 金沢市松島1丁目41番地 電話:0767-66-1444 メールアドレス:info@notonakajima-camp.com ホームページ:http://www.notonakajima-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (平成22年からの運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	アンケート調査を実施し、調査結果に基づき職員に対しての指導を徹底している。
施設の利用促進に関する業務	地元PRや指定管理者の会社でのPRを行い、利用増にいたった。また、独自のイベントを開催している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設修繕においては、軽微修繕においては自社で行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
3,410	+ 729 (+ 27.2%)	3,191	△ 219 (△ 6.4%)	3,089	△ 102 (△ 3.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テントサイト	1,014	6,647	0	
バンガロー	534			
ケビン	1,541			
合計	3,089	6,647	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	9,059	9,112	8,061	
使用料収入	7,643	7,762	6,647	テントサイト・バンガロー・ケビン
指定管理委託料	1,350	1,350	1,350	
その他	66	0	64	
支出	8,264	8,078	7,947	
人件費	3,816	3,590	3,644	
光熱水費	1,029	1,804	902	
修繕費	277	593	328	
委託料	606	849	802	警備委託他
その他	2,536	1,242	2,271	消耗品他
収支差額	795	1,034	114	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,350	1,350	1,350	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:25年 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設内では、まだ有効利用できる地面があるので是非活用してほしい。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

独自でバーベキュー広場の開設等を行い、空いた土地の有効利用を行っている。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元へのPRや会社等へのPRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館 七尾市和倉町二部13番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 七尾市和倉町二部13番地1 電話:0767-62-1555 ホームページ:http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募 (開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通しているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	会館使用に関する相談対応や、会場設営業者の紹介、会館使用者への宿泊場所の紹介、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用方法(発表会、展示会、運動会、合宿など)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	会館各設備の定期的な保守点検並びに会館内・外の清掃・整備作業による美化活動
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
19,160	△ 19,746 (△ 50.8%)	19,531	+ 371 (+ 1.9%)	20,312	+ 781 (+ 4.0%)	

※H20 38906

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	15,775	884	0	
中ホール	3,049			
会議室・特別会議室	839			
その他(調理実習室・和室)	649			
合計	20,312	884	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	12,438	13,411	11,999	
使用料収入	1,379	801	884	
指定管理委託料	9,000	9,000	9,000	
その他	2,059	3,610	2,115	雑収入・自販機収入
支出	12,438	13,411	11,999	
人件費	0	0	0	
光熱水費	5,560	5,665	5,099	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	551	674	236	
委託料	5,943	4,249	4,185	警備委託料・保守管理委託・電気保安委託
その他	384	2,823	2,479	雑費、消耗品費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 回答数 件)

アンケート実施期間 1年間(毎年) / 回答件数 不明(大小の意見はその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

大ホールの利用が大幅に減ってきているため、PRの強化を実施するよう指示。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

PRを強化し、利用者の増加に繋げた。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行い、利用者の増加に繋がっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古いため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー) 七尾市石崎町チ部32番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 七尾市和倉町二部13番地1 電話:0767-62-1555 ホームページ:http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年1月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営 ・施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	・スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応 ・各種スポーツ団体への利用PR営業
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理 ・各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・七尾市主催・共催の事業に減免貸出 ・災害時防災拠点としての機能維持管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
52,311		65,247	+ 12,936 (+ 24.7%)	63,451	△ 1,796 (△ 2.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	59,382	9,379		
ヨットハーバー	4,069	974		
合計	63,451	10,353	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	7,872	12,835	11,394	
使用料収入	6,518	7,655	10,353	多目的グラウンド・ヨットハーバー
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,354	5,180	1,041	雑収入・自動販売機手数料
支出	5,810	12,264	11,071	
人件費	0	4,829	0	
光熱水費	1,164	1,526	1,528	
修繕費	130	624	0	
委託費	2,213	447	8,145	警備委託料他
その他	2,303	4,838	1,398	消耗品他
収支差額	2,062	571	323	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H25	人工芝がすべる。	人工芝調整機を使用しているが、チップが少ないのでチップの補充が必要。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

人工芝の管理メンテナンスの徹底

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

人工芝の管理は行っているが人工芝の質に問題があるのではないか。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	C	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。改善すべき点として、人員の拡充が必要だと見られる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	C	適切に維持管理、修繕されている。斜路に大量の海草が漂着し、除去のために費用がかさんでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	C	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド 七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 七尾市和倉町二部13番地1 電話:0767-62-1555 ホームページ:http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (和倉温泉旅館協同組合は、「和倉温泉運動公園」を管理運営しており、人工芝等の維持管理に関する実績がある。また、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営 ・施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	・スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応 ・各種スポーツ団体への利用PR営業
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理 ・各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
				42,848		

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
グラウンド	42,848	6,815		
合計	42,848	6,815	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	0	0	6,815	
使用料収入			6,815	多目的グラウンド・ヨットハーバー
指定管理委託料			0	
その他			0	雑収入・自動販売機手数料
支出	0	0	6,815	
人件費			0	
光熱水費			1,376	
修繕費			0	
委託費			5,158	警備委託料他
その他			281	消耗品他
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

人工芝の管理メンテナンスの徹底

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

人工芝の管理は行っているが人工芝の質に問題があるのではないかと見られる。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	C	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。改善すべき点として、人員の拡充が必要だと見られる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	C	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	いいPARK七尾 七尾市庵町笹ヶ谷内3番地10
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社庵 七尾市庵町ム部20番地 電話:0767-58-1199 メールアドレス:iiparknanao@gmail.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (平成17年度から運営実績があり、当該施設の目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理に関しては徹底して行っているが、PR及び営業が不足している。
施設の利用促進に関する業務	地元利用が減ってきているので、市と連携をしながらPRを行う必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	広大な施設の見回り等をこまめに行っている。また、施設修繕においては独自でも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
2,842	△ 473 (△ 14.3%)	3,145	+ 303 (+ 10.7%)	3,161	+ 16 (+ 0.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
キャンプ場	561	1,520		
海水浴場	2,600			
合計	3,161	1,520	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	9,662	10,308	8,960	
使用料収入	3,161	3,059	1,520	キャンプ場・海水浴場
指定管理委託料	6,500	6,500	6,500	
その他	1	749	940	利息
支出	9,774	10,556	9,348	
人件費	4,764	4,716	4,871	
光熱水費	2,617	3,021	2,382	
修繕費	288	723	186	
委託料	783	1,429	524	警備委託料他
その他	1,322	667	1,385	
収支差額	△ 112	△ 248	△ 388	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	6,500	6,500	6,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 回答数0件)

実施していない。(実施するよう指導)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設内での観光掲示板の作成。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

空いていたスペースをポスター掲示板に改修。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	C	キャンプ利用が年々落ち込んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	C	

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク 七尾市和倉町ひばり1-1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社 電話:0767-62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客観光客への一体的なサービスの提供が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成28年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設内の掃除、草刈、足湯の温度管理・衛生管理を実施
施設の利用促進に関する業務	緑地エリアをグラウンドゴルフ場として入浴客等に利用していただくためのPR活動を実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	芝生の管理、樹木の剪定等を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
8,414		18,900	+ 10,486 (+ 124.6%)	10,000	△ 8,900 (△ 47.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク	10,000	70	0	
合計	10,000	70	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	19	3,294	4,964	
使用料収入	19	52	70	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	3,242	4,894	雑収入他
支出	5,273	4,428	4,964	
人件費	3,766	2,114	2,345	
光熱水費	466	411	527	
修繕費	194	154	290	
委託費	126	0	217	
その他	721	1,749	1,585	
収支差額	△ 5,253	△ 1,134	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間:26年 回答数 件)

<p>夕陽にはえる景色がきれいです。</p>

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理及び修繕が行われている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合資会社の職員が管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市湯っ足りパークわくたまくん広場 七尾市和倉町ひばり1丁目1番地
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 七尾市和倉町二部13番地1 電話:0767-62-1555 ホームページ: http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (近隣施設の和倉運動公園や和倉温泉観光会館を管理しており、芝生や人工芝等に関する実績がある。また、旅館等との連携も図られ交流人口拡大に向けた取り組みができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年1月1日～平成28年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場の使用に関する相談対応や、イベント開催時に必要な設営業者の紹介、またイベント開催時に宿泊が必要な場合の相談・手配などの対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用(各種大会、イベント)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
				4,000	+ 4,000	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場	4,000	0	0	
合計	4,000			

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	0	0	274	
使用料収入			0	
指定管理委託料			0	
その他			274	
支出	0	0	274	
人件費			0	
光熱水費			78	水道料、電気料
修繕費			0	
委託料			196	芝生維持管理委託、清掃委託
その他			0	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	芝の手入れ状況が横の広場(多目的広場側)より悪いのではないかと?	適時職員による手作業による草刈及び清掃作業と年2回の契約で芝の管理を行って対応している

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合旅館協同組合の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉観光交流センター 七尾市和倉町ワ部5-1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社 七尾市和倉町ワ-5-1 電話:0767-62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	交流館の入り口付近に置いてあった模型を移動させ、進入スペースを確保した。
施設の利用促進に関する業務	七尾市内のパンフレットのほか、能登半島全体の観光パンフ・ポスターを設置している。市内の名産品の展示・陳列をしている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和室・トイレ清掃を毎日実施している。足湯のレジオネラ検査を毎月1回実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
10,000	+ 10,000 (+100.0%)	10,000	+ 0 (+ 0.0%)	10,400	+ 400 (+ 4.0%)	総湯利用客の約4割が利用している。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
和倉温泉交流センター	10,400	115		
合計	10,400	115	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	4,552	5,230	4,840	
使用料収入	149	80	115	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,403	5,150	4,725	
支出	3,141	5,869	4,840	
人件費	269	2,657	2,284	
光熱水費	850	1,044	800	
修繕費	0	0	0	
委託料	0	0	0	
その他	2,022	2,168	1,756	消耗品他
収支差額	1,411	△ 639	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特に実施しておりません

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	トイレの位置がわかりにくい	標識の設置を検討している

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

観光案内の充実、市内観光パンフの充実、館内展示の工夫を図ること。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

一名の観光案内の配置をした。
市内パンフを増加させた。
館内展示が温泉の配湯管の展示のみだったが、市内特産品、わくたまくんグッズの展示販売、市内の主要イベントのポスターを設置した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	各施設よりチラシ、リーフレットを集め、配置している。館内の休憩する場所を増やした。展示についても、多少種類が増えた。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は、隣接している総湯と一体的に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	建物の性質上、ゴミ等はさほど発生しない。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村Weランド 七尾市能登島向田町牧山
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛 七尾市能登島野崎町87部17番地 電話:0767-84-1880 メールアドレス:notoj-kankou@city.nanao.lg.jp ホームページ:http://www.notoweland.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・毎年3月1日の業務開始に備え、2月1日から予約の開始 ・施設管理において、常時環境保全に努め良好な維持管理を行う。
施設の利用促進に関する業務	・「のどしままつり」をはじめ、民間志向のイベントを誘致し、集客向上に努める。 ・能登島観光協会ホームページなどを活用し情報発信する。 ・オートキャンパー(常連組)へのPR強化を図る。(口コミ) ・休場期間(冬季)において、利用者などにパンフを配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日々、芝刈りや除草作業を徹底している。 ・備品管理において、メンテナンスや管理を徹底している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
11,066	△ 671 (△ 5.7%)	10,738	△ 328 (△ 3.0%)	10,874	+ 136 (+ 1.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ	6,340	20,115	0	
ケビン	3,694			
バーベキュー	718			
日帰り	122			
合計	10,874	20,115	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	19,818	19,072	20,975	
使用料収入	19,533	18,838	20,115	オートキャンプ・ケビン・バーベキュー・日帰り
指定管理委託料	0	0	0	
その他	285	234	860	雑収入
支出	20,940	20,468	20,896	
人件費	9,259	9,239	9,385	
光熱水費	2,693	4,194	4,415	
修繕費	1,015	474	1,063	
委託料	239	474	336	電気保安他
その他	7,734	6,087	5,697	土地借上げ料他
収支差額	△ 1,122	△ 1,396	79	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:25年 回答数 件)

- ・自然環境が素晴らしい、受付も丁寧だった。
- ・海沿いのオートサイトに電源が欲しい。
- ・能登島水族館が近くにあり、楽しく過ごせた。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H25	オートキャンプ場はすべてAC対応にしてほしい	観光交流課へ報告
H25	ケビンで雨漏りがある。	観光交流課へ報告

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・経営管理に関して、毎日のように美化(芝刈りなど)に努め努力の跡が見られる。
- ・常連のキャンパーに頼らず、新規の利用者確保に努めるよう指示する。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・施設のPRにチラシの配布など、集客に向け努力している。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・利用者への電話対応や受付業務は良好である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	C	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握しているが、再度緊急時の対応を見直しても良いのでは。(研修への参加を増やす。)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたしている。
その他、必要と認める事項	B	・自然豊かな場所を活かした、イベントや体験を季節ごとに行って欲しい。・施設利用で市内の子ども会やPTA行事を促進すればよいと感じる。
総合評価	B	・施設管理については概ね良好であり、適正に処理されている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場 七尾市能登島向田町122部14番地
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 金沢市大額2-57 電話:0767-84-0225
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理を適切に行っている。
施設の利用促進に関する業務	月間イベントの開催やテレビ取材によりPRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	館内清掃や備品の取り扱いには気を配り、メンテナンスも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
177,260	△ 4,544 (△ 2.5%)	55,162	△ 122,098 (△ 68.9%)	256,802	+ 201,640 (+ 365.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	199,895	89,342	0	
食堂	56,907	34,263	0	
合計	256,802	123,605	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	56,125	70,132	124,280	
使用料収入	55,987	69,632	123,605	売店・食堂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	138	500	675	自販機収入
支出	62,274	77,601	127,130	
人件費	25,268	17,796	24,203	
光熱水費	7,802	6,678	7,742	
修繕費	538	762	1,332	
委託料	0	5,005	10,162	
その他	28,666	47,360	83,691	売店仕入高他
収支差額	△ 6,149	△ 7,469	△ 2,850	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:25年 回答数 件)

<ul style="list-style-type: none">・リーズナブルな価格で食事がおいしかった。・お土産コーナーが充実していた。・車椅子の無料設置があるので、ゆっくりお買い物が出来てうれしい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各種イベントの取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	サービスの提供や営業努力を行い集客に努力していた。また、各種イベントを積極的に実施しており、交流人口の拡大に努めた。

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯 七尾市能登島佐波町ラ部29番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8424 メールアドレス:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島 七尾市能登島佐波町ラ部29番地1 電話:0767-84-0033
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するとともに、平成13年7月開館以来実績があるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	従業員の資質向上が利用者の利便性向上に繋がると考え、自己能力向上のため研修等に参加させている。施設利用については、インターネットを有効活用し、多種にわたるイベントやセットプランを周知し、利用者目線の業務を実施している。しかし、食事のみの利用受入れ、混雑時(夏場など)の利用者対応に課題が残る。
施設の利用促進に関する業務	平成14年度以降利用者数は減少傾向にある。特に、地元の利用客が減少している中、再度地元住民の利用の掘り起こしを実施する必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	平成13年の開場以降管理運営を実施しているため、管理については不足なく実施されている。開場10年を経過し、高い濃度の塩泉で設備、施設にも経年劣化が生じているが、急な破損、修理にも迅速に対応している。年2回のメンテナンスの実施、月に1回のろ過機内消毒、機械設備メンテナンスがあげられる。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	毎週金曜日に営業終了後、浴槽水冠水消毒作業の実施。年1回のレジオネラ菌検出検査実施と保健所への結果報告。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
121,834	+ 5,112 (+ 3.7%)	118,658	△ 3,176 (△ 2.6%)	123,418	+ 4,760 (+ 4.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	120,424	47,377		
食堂		33,086		
貸部屋(家族風呂含)	2,891	16,620		
その他	103			
合計	123,418	97,083	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	75,119	85,354	97,109	
使用料収入	75,117	84,992	97,083	入浴・食堂・家族風呂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	2	362	26	雑収入・利息
支出	85,631	90,381	100,518	
人件費	39,270	38,733	41,732	
光熱水費	12,963	17,703	18,634	水道・電気・重油
修繕費	4,630	1,132	1,729	
委託料	4,454	4,081	4,763	
その他	24,314	28,732	33,660	施設備品・消耗品・食材
収支差額	△ 10,512	△ 5,027	△ 3,409	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:25年 回答数 件)

- ・よい温泉でした。
- ・露天風呂が開放感があってよかった。
- ・混んでいるとき、洗い場が少ない。
- ・食堂のご飯がおいしかった。
- ・家族風呂の待ち時間が長かった。
- ・石鹸ぐらい置いて欲しかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成25年4月8日	源泉の濁りがひどくお客様よりクレーム	中継タンクの修繕のためポンプを停止したのが原因。 お客様に事情説明し、対応。
平成25年6月21日	21:00過ぎに入館のお客様の傘が盗難にあう	お客様の申し出があれば、フロントでお預かりするようにスタッフに指導。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・経営改善計画の提出
- ・食堂のみの利用受入の促進

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・施設利用料金の値上げも含め、長期的な経営改善計画の提出を求めたが、経費削減目標の提出はあるものの、長期的な展望についての十分な回答は得られなかった。
- ・食堂専用玄関を増築し、受入を進めている。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の業務への反映がもっと見られるよう、従業員相互の共通認識を深めてほしい。 ・利用促進へ向けての取り組みで、企画はあるものの動きが見えない。ネットや広告に頼った集客だけでなく、直接的な動きがほしい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年10月の温泉法の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。 ・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項	C	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の目的である、地域住民の健康増進施設としての「島の湯」を住民に再認識していただきたい。(地域住民の利用の減少)
総合評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、概ね良好である。 ・(株)のと島として今後も指定管理者として管理していくなかで、再度運営状況を把握し、適切な改善が望まれる。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 七尾市万行町43部188番地他 小丸山公園 七尾市馬出町子部1番地1他
施設所管課	建設上下水道部都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8469 メールアドレス:toshikenchiku@city.nanao.lg.jp
指定管理者	太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号 電話:076-232-1396 メールアドレス:shota.maeda@taihei-bs.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成29年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面の向上を図った。 ・外灯の点灯時間を1カ月毎に変更し、夜間利用者の安全面の向上を図った。 <p>【小丸山公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり期間に周辺清掃作業員の追加し、衛生面の向上を図った。 ・常駐の清掃作業員を1名採用し、利用者の衛生面の向上を図った。 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の迷惑行為に対して、夜間巡回を実施し、安全面の向上を図った。 <p>【小丸山公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小丸山活かし隊と面談し、お互いに小丸山公園の利活用について話し合いを行った。(年2回) <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート予約状況をHPで公開し、利用者のサービス向上を図った。(H24⇒H25 210人増) ・公園だよりを作成し、旧七尾地区の保育園(20箇所)に掲示してもらい、利用を呼び掛けた。(年4回) ・ササユリの育成・保護の活動をHP、市広報(6月)、新聞等でPRし、園内の回遊性の向上を図った。 ・パンフレットを作成し、利用者のサービス向上を図った。 ・自主事業を開催し、利用促進に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①4月 春のスタンプラリー(参加者320人) ②6月 ササユリ観賞期間 ③7月 七夕飾りの設置 ④9月 紙飛行機を飛ばそう(参加者190人) ⑤10月 希望の丘公園スタンプラリー(参加者165人)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の草刈、剪定、トイレ清掃、雪吊、雪囲い ・浄化槽の維持管理 ・遊具点検の実施 ・園内の巡回強化 ・備品の点検管理 <p>【小丸山公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小丸山相撲場へのバリアード3箇所設置 ・公園内の倒木の危険性のある樹木一覧を提出 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ササユリ群生地を保護するため、柵及び看板の設置 ・マムシに対する草刈りの強化及び看板の設置 ・刈り草を堆肥にするため、コンポストの設置
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
40,759		49,594	+ 8,835 (+ 21.7%)	55,708	+ 6,114 (+ 12.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	10,406	496	634	七尾市都市公園条例施行規則第3条第1項による。
変形自転車	4,217	370	69	
バーベキュー広場	1,301	85	0	
野外ステージ	0	0	0	
一般来園	39,784	0	0	
合計	55,708	952	704	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	0	23,371	23,355	
使用料収入		995	952	テニスコート、変形自転車、BBQ、野外ステージ
指定管理委託料		22,000	22,000	
その他		376	404	軽遊具貸出、物販、占有料、自動販売機
支出	0	23,530	21,304	
人件費		6,131	5,399	職員
光熱水費		3,292	3,276	電気(高圧、低圧)、上水道、ガス
修繕費		95	325	
委託料		11,607	10,617	管理委託料、保守点検料
その他		2,404	1,686	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費
収支差額	0	-159	2,052	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		22,000	22,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成25年4月20日 回答数93件)

・来園者の年齢層	～5歳 32.2% ～12歳 41.9% ～15歳 1.1% ～19歳 0.0% ～59歳 20.5% 60歳以上 4.3%
・性別	男性 48.4% 女性 51.6% (家族での来園が多く、小学生以下が74%を越え、最も大きい。)
・住所	市内 84.9% 能登地区 7.5% 加賀地区 5.4% 県外 2.2% (市内の利用者がほとんどを占めているが、能越自動車道の開通もあり、 県外からの利用者も増えている。)
・公園の印象	良い97.8% 普通2.2% やや普通 0.0% 悪い 0.0%
・イベントを知ったきっかけ	広報 13.2% チラシ 11.0% 公園掲示板 12.1% インターネット 0.0% ラジオ 4.4% 知人・家族から 3.3% それ以外 56.0%
・遊具の印象(冒険の森)	楽しかった 50.0% 面白い14.9% 良かった 18.9% その他 16.2% (その他の意見として、この辺りにはない遊具でよい、小さい子には無理、 斜面がきつく少し怖い。)
・要望等	遊具の設置 日常管理 同じようなイベントの開催 チップ・桜きれい 水遊び場の設置 アイスの販売 芝が汚い

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成25年6月13日	小丸山公園と七尾幼稚園の境にあるカエデの枝が、幼稚園の遊具にかかり、危険なので対処してほしい。	遊具にかかる部分のカエデの枝打ちを行った。
平成25年8月8日	希望の丘公園のわくわくブリッジの中で火を付けた跡がある。	注意喚起の看板を設置し、8日～29日の中で計9回の夜間巡回を実施した。
平成25年8月22日	希望の丘公園の中にマムシが出て危険。何らかの対処をしてほしい。	以前から注意喚起の看板は7基設置してあったが、今回新たに11箇所追加で設置した。
平成25年12月25日	小丸山公園の相撲場に車両を乗入れ、不審者がいるので、対処してほしい。	園内に車両の乗入れ防止のため、バリケードを設置した。また、数日間の夜間巡回を実施した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

希望の丘公園(特に子供の広場)でマムシを見かけて、子供が噛まれたらどうするんだとの苦情を受け、指定管理者と協議を行った。(7月中旬)

②指摘に対する指定管理者の対応状況

子供の広場及び桜の広場周辺を重点的に草刈りを行い、マムシを寄せ付けないう草を短い状態で管理し、利用者もすぐに発見できるように維持管理の対応を行った。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用者の増加 (H24 49,594人 行革目標 ,459人 H25実績 55,708人 6,114人増) 利用者が気持ちよく公園を利用できるよう日々サービスの向上を図り、リピーターを増やし、柔軟に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	両公園の日常見回り巡回、定期的な草刈り等の清掃管理、外灯の点灯時間の変更や遊具点検等を行い、適切に維持管理、修繕している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	本社、営業所、管理者とで毎月1回の業務打合せを行い、業務の効率化、連携を図っている。 リスクとハザードや熱中症等対策などの研修、講習会に参加し、危機管理体制の向上を図っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、現地にてコンポストを設置し、自生腐葉土を作り、公園内の植栽等の育成補助としてリサイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	質の高いサービス、広報活動や自主イベントを行い、リピーターを増やし、公園利用者の増加に繋げている。 施設の維持管理は、清掃・草刈りを適切に実施し、気持ちよく利用できる環境が保たれている。 一部利用の低い施設等を活用し、公園全体が活性化するように努めてほしい。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館、七尾市城山陸上競技場、七尾市城山水泳プール、七尾市城山体育館、七尾市愛宕山相撲場、七尾城山野球場、七尾市二枚田運動場、七尾市小丸山テニスコート、七尾市小丸山ゲートボール場、七尾市武道館、七尾市B&G海洋センター
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3661 メールアドレス:sougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-1160 メールアドレス:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(らくらく運動教室・理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため) また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っていたため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
168,416	△ 1,316 (△ 0.8%)	173,060	+ 4,644 (+ 2.8%)	173,516	+ 456 (+ 0.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由	
七尾総合市民体育館	53,566	2,611	2,167	市内の小中学生や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体や七尾市の地域型スポーツクラブの使用は、50%減免。個人利用では、クラブ会員が、個人として利用する場合は、50円減額している。	
七尾市武道館	21,297	719	1,039		
七尾市小丸山テニスコート(ゲート込)	9,115	242	312		
七尾市愛宕山相撲場	2,180	26	1		
七尾市B&G海洋センター	2,753	266	26		
七尾市城山体育館	28,426	1,389	1,164		
七尾市城山陸上競技場	31,648	432	712		
七尾市城山水泳プール	5,193	336	237		
七尾城山野球場	16,865	535	218		
七尾市二枚田運動場	2,473	54	63		
合計	173,516	6,610	5,939		七尾市体育施設条例及び同施行規則による

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	86,284	80,904	79,928	
使用料収入	6,986	6,865	6,610	施設使用料(H24から利用料金制導入)
指定管理委託料	77,386	69,735	68,982	七尾市指定管理料
受託事業委託費	433	433	433	七尾市事業委託料
事業収入	24	67	131	らくらく運動教室、フットサル大会(H23は市へ納入無し。H24から利用料金制導入)
雑収入	1,214	3,644	3,384	自動販売機設置手数料・電気料(H24から利用料金制導入)
その他	241	160	388	物品販売手数料(スポーツグッズ・パンなど) 公衆電話使用料、コピー代など (H24から利用料金制導入)
支出	77,312	82,459	80,094	
人件費	46,805	47,798	48,403	職員8名分、臨時雇賃金
光熱水費	12,658	13,391	12,740	電気、水道費等
修繕費	1,310	969	1,049	軽微修繕費
委託料	9,010	10,297	9,960	各種機械・設備等保守点検委託料

租税公課	2,187	4,124	2,995	消費税・法人税
その他	4,909	5,447	4,514	通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
受託事業支出	433	433	433	B&G海洋センター事業委託料
収支差額	8,972	△ 1,555	△ 166	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	68,945	69,735	68,982	H24以降は利用料金制導入のため、指定管理料となる

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間: 平成25年4月1日～平成26年3月31日
回答数 : 32 件

- ①室内設備について、普通、やや満足、満足の回答が18/25(72%)
②職員の対応について、普通、概ねよい、良いの回答が19/21(90%)
となっている。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成25年5月10日	【城山体育館】 洋式トイレを設置してほしい。	当該年度に予算無し。次年度に予算要求していく。
平成25年5月19日	【総合市民体育館】 大会時のトイレが汚い。	大会時に、出来るだけ清掃業者を入れるようにした。
平成25年6月1日	【総合市民体育館】 喫煙の煙が玄関から入ってくる。	出来るだけ玄関から離して置くようにした。
平成25年6月13日	【七尾市武道館】 扇風機を設置してほしい。	利用団体に、各自で用意するよう依頼した。
平成25年7月2日	【総合市民体育館】 自販機の数が少ない。アイスの自販機を置いてほしい。	電源の関係上これ以上増やせない。アイスの自販機は業者が採算の面で置かない。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	ホームページ上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃を業者及び職員で行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の警備業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取り組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館、七尾市田鶴浜テニスコート、七尾市田鶴浜室内ゲートボール場、七尾市田鶴浜多目的グラウンド、七尾市田鶴浜武道館
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ 七尾市田鶴浜町二部144番地 電話:0767-68-3803 メールアドレス:info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～27年3月31日 (平成21年4月1日～24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設使用予定表や月間施設使用予定表を作成し、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認して施設の使用予定情報の共有を図っている。 また、ホームページに施設使用許可申請書様式、及び備品使用願様式をアップし、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)として利便性を図っている。
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに行事等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、行事周知や会員募集を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。 その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
44,472	+ 7,693 (+ 20.9%)	41,491	△ 2,981 (△ 6.7%)	38,574	△ 2,917 (△ 7.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	25,711	521	405	ジュニアスポーツクラブ、小学校部活、障害者、高齢者、保育所、外市教育委員会免除証明者を免除
田鶴浜武道館	4,148	153	81	小学校部活、田鶴浜中学体育授業、高齢者、市教育委員会免除証明者を免除
田鶴浜室内ゲートボール場	3,602	26	300	高齢者免除(ゲートボール協会)
田鶴浜テニスコート	1,815	3	78	ジュニアテニス、中学テニス免除
田鶴浜多目的グラウンド	3,298	19	112	サッカー教室、田鶴浜中サッカー一部、高齢者免除(グラウンドゴルフ愛好会)
合計	38,574	722	976	七尾市体育施設条例及び同施行規則による

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	9,718	9,826	9,975	
使用料収入	639	800	722	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド使用料
指定管理委託料	8,691	8,646	8,883	
その他	388	380	370	自販機売上手数料、公衆電話代
支出	8,688	8,637	8,874	
人件費	2,802	2,907	3,106	臨時職員賃金2人分
光熱水費	2,042	2,034	1,922	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド外外部トイレ等
修繕費	387	418	374	体育施設の修理等
委託料	2,778	2,762	2,854	夜間及び日直管理、グラウンド維持管理、電気保安管理、消防設備保守、警備保障等
その他	678	516	618	消耗品費、燃料費、役務費、使用料及び借上料等
収支差額	1,027	1,180	1,092	使用料収入、自動販売機設置手数料繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	7,664	7,466	7,791	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間:25年 4月~26年3月 回答数8件

計8件のうち、質問項目の評価については概ね「満足~普通」が大半を占め、「不満足」の回答はなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	①トレーニング室の設備の充実 ②不要備品の整頓	①具体的な内容不明につき対応できていない。 ②用具庫等の整理整頓に努める。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	管理業務の実施状況で分かるように、 ①週間施設使用予定表、月間施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請様式、備品借用申請 様式があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金、会員募集などを掲載。さらにツイッターも開始する。 ⑤小学校、中学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的にいき、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取り組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収している。 ③使用していない部屋の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館、七尾市中島相撲場、七尾市中島集いの広場、七尾市中島武道館、七尾市中島野球場
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 七尾市中島町中島甲部63番地の1 電話:0767-66-1212 メールアドレス:naka_sports@yahpp.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～27年3月31日 (平成21年4月1日～24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受け付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整を行った。 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等を行った。 ・新たな種目競技等の勧誘を行った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。 その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
37,215	△ 6,535 (△ 14.9%)	42,420	+ 5,205 (+ 14.0%)	42,365	△ 55 (△ 0.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	29,957	408	1,861	市内の小学生、中学生、65歳以上、身体障害者の団体利用は、全額減免。 市内と市外との合同の大会等の場合50%減免によるもの。特に、小学生、中学生のクラブ利用が毎日ある。 七尾市体育施設条例及び同施行規則による
中島集いの広場	4,216	1	293	
中島相撲場	0	0	0	
中島武道館	2,902	0	293	
中島野球場	5,290	29	58	
合計	42,365	438	2,505	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	10,789	10,431	10,753	
使用料収入	470	428	438	中島体育館、中島野球場等施設使用料
指定管理委託料	9,637	9,625	9,816	
その他	682	378	499	・前年度繰越金 107108 382450 ・自動販売機 ・公衆電話 10360
支出	9,973	9,560	9,841	
人件費	2,772	2,419	2,631	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,274	2,411	2,692	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	891	638	325	軽微修繕
委託料	2,631	2,973	3,084	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	1,405	1,120	1,109	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	809	798	830	使用料収入、自動販売機設置手数料 次年度繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,828	8,827	8,986	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
回答数	無

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	<p>管理業務の実施状況でわかるように、</p> <p>①FAXでの使用申請受付、電話での仮予約の実施。</p> <p>②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。</p> <p>③パンフレット配布による会員募集。</p> <p>④新たな競技団体の勧誘。</p> <p>※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的にを行い、サービスの向上、利用促進を図っている。</p>
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<p>①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。</p> <p>②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。</p> <p>※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。</p>
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<p>①通常2人勤務体制とし、事務局が不在にならないように業務分担している</p> <p>②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。</p> <p>③消防施設等の保守点検業務を業者委託。</p> <p>④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。</p> <p>⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。</p> <p>※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。</p>
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	<p>①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。</p> <p>②ごみの再資源化などの取り組みは行っていない。</p> <p>※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収する。</p> <p>③使用していない室の電気消灯に努めている。</p> <p>④自動販売機については、省エネタイプを導入している。</p>
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	<p>・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。</p>

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ谷内555-7 電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1~H27.3.31 (H21.4.1~H24.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者は、青少年から一般、高齢者等幅広い年代に及ぶことから、利用者のニーズ調査(アンケートの実施)等を実施し、年代に応じた利用者サイドに立った運営を行っている。 また、利用者から要望の多かった携帯電話の不感地帯の解消を携帯電話事業者に積極的に要望するなど、利用者の利便性向上に努力している。
施設の利用促進に関する業務	夏休み期間に「自然体験教室」、冬季は「スキー教室」などを主催事業を積極的に企画、小学校や公民館に積極的にPRしているほか、教育委員会や子供会などと共催し子どもの受け入れ事業を実施しており、年々利用者が増加している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の修繕・備品の管理にあたっては、サービス業であることから利用者が気持ちよく使用できるように最善の注意を払っており、軽微な修繕、備品購入は管理組合が速やかに対応して、施設利用者に迷惑が掛からないようにしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	山びこ荘では飲食を提供していることもあり、衛生面においては設備等の消毒実施や食材の適切な管理など、特に注意を払って運営している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
8,452	+ 2,957 (+45.5%)	8,474	+ 22 (+ 0.3%)	8,191	△ 283 (△ 3.3%)	ふれあいセンター山びこ荘
10,139	+ 1,108 (+12.3%)	9,156	△ 983 (△ 9.7%)	5,750	△ 3,406 (△ 37.2%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	8,191	3,986	1,150	市主催事業などは全額免除(小中学生等)、またしない子ども会等事業については、半額免除を行っている。
七尾コロサスキー場	5,750	2,913	1,978	
合計	13,941	6,899	3,128	

(3) 収入及び支出の状況 ①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	31,885	28,856	28,971	
使用料収入	3,719	4,024	3,986	施設使用料 施設、宿泊、暖房、寝具、食事(朝・昼・夕)、テント
指定管理委託料	27,883	24,578	24,765	七尾市より
その他	283	254	220	自動販売機手数料、電話使用料、ボート使用料
支出	27,875	27,783	27,219	
人件費	17,869	18,075	18,360	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,826	1,733	1,556	電気、水道経費
修繕費	899	588	1,539	畳、ふすま修繕等
委託料	1,394	1,397	1,402	防災設備等管理委託
その他	5,887	5,990	4,362	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	4,010	1,073	1,752	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	23,873	24,324	24,587	

(3) 収入及び支出の状況 ②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	12,615	11,365	7,250	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
リフト、貸スキー売上代	7,358	6,428	2,913	プレミアムパスポート分含む
指定管理料	5,257	4,937	4,337	七尾市より
支出	5,252	4,934	4,334	
人件費	2,760	2,439	2,279	リフト係賃金
光熱水費	714	714	688	電気、水道経費
修繕費	520	300	84	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	63	63	63	電気保安設備点検委託
その他	1,195	1,418	1,220	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	7,363	6,431	2,916	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	△ 2,106	△ 1,494	1,421	七尾市指定管理料より収支差額を差し引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: H25年4月1日～H26年3月31日随時 回答数38件)

主な意見

- ・利用料が安かった。
- ・小グループ用(2～3人程度)の宿泊部屋があれば良い。(個室対応ができれば良い等同意見8件)
- ・研修室の冷房施設が新設されていた。小グループ部屋も冷房対応が欲しい。
- ・散策コース等を工夫してもらえれば良い。
- ・施設までの道路案内が見づらい。

②利用者からの意見、苦情、要望

上記アンケート結果のとおり。

要望の内、リーダー室、陶芸室についてH26年度空調施設整備を行った。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特に無し

②指摘に対する指定管理者の対応状況

同上

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市内小中学校(校長会等)を通じた利用促進PR、新たな企画事業の実施等、利用率向上に向けて積極的に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、指定管理者の裁量により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的で開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており、降雪が必要。温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	利用率向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	サンビーム日和ヶ丘 七尾市垣吉町へ部24番地
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社コーワ 福井県福井市三尾野町29-2-12 電話:076-291-7051 FAX:076-291-7052
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H25.4.1~H28.3.31

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	社会教育施設として、設置目的である「市民の教養と研修、交流及び文化の振興を図る」「生涯学習及び芸術文化の振興を図る」ことを目的として運営を行っている。利用者を対象とした「ご意見箱」を常時設置し、その対応と結果については館内に掲示するなど、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	市広報等のもとより、地域内公共施設(小中学校、郵便局等)に対しPR活動を行っている。また、所管課と連携し、県内企業・各種団体等に対し施設利用の促進に向けた広報活動を行っている。また、音楽団体・近隣高校の協力を得た「ボランティア団体」を組織し、各種イベント等における参加者層の拡大を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進んでいることから、市所管課と定期的な協議を行い、各種修繕を計画的に進めることとしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	管理運営にあたっては、市・指定管理者・利用者等を対象に「サンビーム日和ヶ丘運営委員会」を組織し、四半期毎に、運営状況、利用状況、その他問題点について意見交換を行う場を設置している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
27,585	-	28,216	+ 631 (+ 2.3%)	30,001	+ 1,785 (+ 6.3%)	

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
サンビーム日和ヶ丘	30,001	1,458	2,295	条例上「社会教育事業」並びに「市内企業における福利厚生活動」については、全額減免の対象となっている。有償施設利用者【図書館除く】の内、約77%が条例上の減免対象者という状況である。
合計	30,001	1,458	2,295	

(3) 収入及び支出の状況 サンビーム日和ヶ丘

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入			26,917	
入場料収入			1,250	自主映画上映入場料
指定管理委託料			25,000	七尾市より
その他			667	自動販売機手数料、施設利用料
支出			30,430	
人件費			5,757	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費			10,829	電気、水道経費
修繕費			35	館内修繕
委託料			3,256	防災設備等管理委託
その他			10,553	事務費、清掃費、映画事業費
収支差額			△ 3,513	収支差額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			25,000	

(4) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

直営施設からの移行に伴う、利便性の低下・利用者の減少等の防止に努めること。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

利用者への対応向上、施設利用促進に向けた努力が見られる。

(5) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用促進に向けた、ボランティア組織の設置、施設利用促進に向けたPR活動を積極的に行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	指定避難施設として必要な体制を整えており可。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	環境美化活動等について必要な対応を行っている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	利用率向上、利用者の利便性向上対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 七尾市小丸山台一丁目1番地
施設所管課	教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8437 メールアドレス:bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾美術館 七尾市小丸山一丁目1番地 電話:0767-53-1500 メールアドレス:info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (石川県七尾美術館を管理運営するために設立した団体であるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成18年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 館内にWi-Fiアンテナを設置。エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとしてお客様に利用していただいた。 車椅子とベビーカーを気軽に使用できる場所に設置し、常に清潔であるように館内清掃を徹底している。特にトイレは、洋式化を希望する声も多いことから、部品を量販店から購入し、温水洗浄便座に自前で交換するなど、経費を節約しながらできるところから改善してきた。館内の清掃については多くのお客様から清潔で気持ちが良いなどお褒めの言葉をいただいた。 他館の展覧会情報の提供はもとより、近隣や、加賀、奥能登の施設パンフレットなどを常時設置し、観光案内など誠意をもって対応することで、施設利用者への広域的なサービスと利便性の向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会事業:ポスターやチラシ、広報、美術館だより、テレビコマーシャルなどを利用した効果的な広報宣伝を行い、入館者の増加に努めた。 貸館事業:過去に利用経験のある団体には毎年、使用申し込みの案内をして継続利用を促しており、定期使用団体が増加。毎年使用する団体が多数定着していることにより施設の利用促進効果を上げた。 喫茶室等:近隣の体育館施設や、JR七尾駅、食祭市場等にメニューを配布し、喫茶室のみでも利用できることをアピールし、誘客に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設は、平成6年8月竣工から20年経過しているため、処々に経年劣化による傷みや汚れなどが発生しているが、建物自体が建築家の作品であることから、美観はもとより、来館者の安全面や利便性に考慮し適切に管理を行った。修理が必要な事項については、重大な故障や事故に至らぬよう、日々の点検を怠らず、手入れをし、必要に応じて七尾市と連絡を密にし、協議することで適切に維持管理を行ってきた。 重要文化財を含む600点を超える作品(備品)を、適切な環境で保全し収蔵、管理した。展示、取扱の際も専門的な経験を有する職員が、適切に取り扱うなど、高度な技術と適正な方法で、より効果的な展示を行った。 その他の備品は、所在箇所、個数、使用状況などを台帳と照合のうえ確実に把握し、適切に使用することを徹底し良好な管理を行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
41,592	△ 8,744 (△ 15.6%)	42,781	+ 1,189 (+ 2.9%)	46,090	+ 3,309 (+ 7.7%)	展覧会入館者、喫茶室利用、アートホール利用、その他事業での利用人数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館 観覧料	22,619	9,579	2,351	石川県七尾美術館条例第19条に基づく観覧料等の減免 観覧料等:観覧料、特別観覧料及び施設使用料 観覧料:全額減免 3,272人 2,016,030円 団体割引減免 3,296人 306,730円 10%減免(クーポン等) 508人 28,388円 施設使用料:1件 15,600円 施設使用料:3件 30,570円
石川県七尾美術館 販売物売上	-	2,002	0	
石川県七尾美術館 喫茶売上	5,496	2,832	0	
石川県七尾美術館 施設使用料 (市民ギャラリー)	8,024	1,690	15	
石川県七尾美術館 施設使用料 (アートホール)	7,651	1,536	30	
石川県七尾美術館 施設使用 (休憩コーナーなど)	2,300	0	0	
合計	46,090	17,639	2,396	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	107,991	113,457	113,810	
使用料収入	16,179	16,418	17,639	観覧料収入(9,579,102円) 施設使用料・市民ギャラリー(1,689,850円)アートホール(1,536,060円)販売物売上 (2,002,455円)喫茶室売上(2,831,860円)
指定管理委託料	87,460	92,620	91,237	管理費(66,790,098円) 事業費(24,446,406円)
その他	4,352	4,419	4,934	基本財産運用収入(49,655円)会費・参加費収入(528,000円)販売物等雑収入 (1,139,332円)受取利息(4,187円)負担金(297,000円)前年度からの繰り越し (2,915,484円)
支出	91,811	94,361	93,255	
人件費	33,700	37,891	37,808	財団職員4人、臨時職員4人、市派遣職員3人
光熱水費	10,492	11,434	11,282	電気料(7,397,520円) 水道使用料(427,220円) 灯油使用料(3,456,600円)
修繕費	624	669	805	ロールスクリーン修理、収蔵庫金庫扉修理、ホールアンプ修 理、誘導灯バッテリー交換、冷温水八世紀部品交換、消防設 備改修指導部品交換、非常照明交換
委託料	8,622	8,916	9,543	施設、機器保守管理業務委託 (空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
食材	1,182	1,045	1,058	喫茶室食材
租税公課	1,675	1,958	2,159	消費税、法人事業税
その他(管理費)	8,958	6,638	6,153	
その他(事業費)	26,558	25,810	24,447	展覧会開催費用:消耗品、印刷製本費、賃借 料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料等
収支差額	16,180	19,096	20,555	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	71,281	76,202	73,598	指定管理料ー使用料収入

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日回答数 211件)

「長谷川等伯展H25.8.10～9.16 回答数70件」展覧会の内容、接客、施設ともに、9割以上が大変満足、満足とお答えいただいた。それに比例してか、「また来たい」という回答も同様の比率で8割を超えている。「小説等伯を読んでファンになった」「等伯の郷里を訪ねて見たかった。」という声が非常に多く、直木賞受賞効果が、非常に大きいことが伺える。お住まいについては、関西、関東も増えており、遠くは東北や九州、四国からのお客様もいらっしゃるが、やはり近隣の来館者は多く、県内はもとより富山、福井なども多数であり、地元に着していることが伺える結果となった。

「2013イタリアボローニャ国際絵本原画展H25.11.8～12.15 回答数41件」展覧会の内容については、大変満足との意見がほとんどで、毎年来られているとの回答も多い展覧会であることがアンケートにも表れており、かなりの数のリピーターが定着している展覧会であることが確認できる内容であった。

その他、所蔵品展も含め、年間を通じて実施したアンケートを通して、それぞれの展覧会の客層の特徴や動向などの傾向を把握し、今後の展覧会広報等に反映させたい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成25年6月9日	長谷川等伯が常に鑑賞できるように。期待してきたのに観られず残念。(宮城県70代男性)	インターネットや美術雑誌などの広報を活用し、展覧会の内容をより一層PRし、作品保護の観点から常時展示することが難しいことを地道にお伝えしていく。
平成25年8月17日	トイレをウォシュレットにしてほしい。(白山市20男性) トイレが洗浄便座でないのが残念。(野々市市50代男性) トイレの洋式が少ない。(金沢市男性)	各場所の洋式便器は1台のみ。便座の蓋が壊れた際、館内3カ所の便座をウォシュレットに交換した。
平成25年8月18日	小松から来たが、道路に美術館の案内板が少なく場所がわかりづらい。初めての人でもわかるようにしてほしい。(小松市60代男性)	徳光パーキングの案内マップに施設案内を掲示し、その他、七尾へ向かう道路の道の駅や、JR駅などに、施設パンフレットを配布。来館される方が手に取りやすい施設案内に努めた。
平成25年12月2日	1～2歳のお子様、展示室で走ったり、壁に触ったりしたため、お父様に注意を促したところ「子どもの絵本の展示なのに、なぜ触ってはいけないのか。」と注意をしたスタッフに不満を訴えられた。	注意をした監視員から状況を確認し、学芸員並びに管理スタッフから、作品管理、施設管理者として必要な対応をさせて頂いたことを説明し、ご理解いただいた。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来場者アンケートを行い月報により毎月報告を受けている。また、アンケートに答えられるよう注意をはらっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	仕様書に即した適切な管理を行っている。また、来館者の安全を考慮し、修繕を行い利便性向上に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な人員配置がなされており、施設の定期点検もきちんとされている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	水道光熱費等のここ3年間の実績から増加が見られないため、適切な管理を行っていることが見受けられる。
その他、必要と認める事項	B	市に迅速な報告と相談がなされている。
総合評価	B	来館者への利便性向上に向け努力している。また、利用者アンケートでも年間通じて、満足をいただいている様子が伺える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館、七尾市能登島カルチャーパーク 七尾市能登島向田町125部10番地	
施設所管課	教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8437	
指定管理者	公益財団法人能登島ガラス美術館 七尾市能登島向田町125部10番地 電話:0767-84-1175 メールアドレス: glass@nanao-af.jp	
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (石川県能登島ガラス美術館の管理運営をするために設立した財団であるから)	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)	※公益財団法人能登島ガラス美術館 は平成26年3月31日をもって解散。

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	パンフレットに施設見取図を立体表示し、美術館建設の由来、建物設計者の説明、バス時刻表を掲載するなどの工夫をし、利用者の利便性向上を図った。 アンケートや対面による利用者からの要望等をまとめ、改善に取り組んだ(施設設備の一部修繕や接遇など)。 売店事業(自主事業)では来館記念をより印象深くするため、展覧会の関連商品やスーパーパテシェ辻口博啓氏プロデュース「ミュゼドウアッシュ」との共同制作オリジナルサブレを販売し、喫茶店事業(自主事業)では季節にあわせたメニューを提供し来館者へのサービス向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	多くの地域住民・利用者にガラス芸術・美術館を身近で親しみのある分野・施設ととらえて貰うため展覧会開催の他、リクエスト・出張ワークショップ、展覧会関連イベント等の実施を通年行った。 テレビ局などへ直接PRに出向き、ニュース番組等に取り上げて貰い、さらに市民向けの手書きチラシの制作や、ポスター・チラシを市内外及び全国へ発送した。 能登半島・七尾市・地元能登島町など各観光協会、協議会等の会議などに参加し、地域に根差したガラス美術館のアピールを強化し施設の利用促進に努めた。 リピーターの増加を目的として、メンバーズカードを発行、好評を得た。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	建設から20年以上が経過し、不良箇所が随所に見られ修繕・改修等が必要となっている。施設利用者の安全安心を確保するため、不良箇所発見時は直ちに所管課へ連絡を行い、仮補修等を行いながら、施設設備の維持管理を適切に行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	教育普及事業の自主事業 七尾市能登島カルチャーパークに新たな景観を作り出すことで、美術館の活性化を図る「ガラスの丘プロジェクト」(金沢美術工芸大学の学生との共同企画の実施)を行った。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
50,201	+ 1,179 (+2.4%)	42,452	△ 7,749 (△ 15.4%)	41,388	△ 1,064 (△ 2.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館	41,388	26,471	4,303	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免 * 教育課程に基づく教育活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 * 教育課程に基づく教育活動として観覧する小・中学校の生徒の引率者 * 各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など) * 市長が特別の理由により必要と認められたとき など
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	
合計	41,388	26,471	4,303	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	124,797	121,880	120,030	
使用料収入	31,028	26,724	26,471	観覧料等
指定管理委託料	71,312	78,309	79,962	七尾市
その他	22,457	16,847	13,597	財団自主事業(売店・喫茶店収入)ほか
支出	94,189	95,564	94,766	
人件費	56,467	51,268	51,935	派遣職員手当 財団職員給与ほか
光熱水費	9,513	9,922	10,183	電気料 上下水道料 灯油代ほか
修繕費	982	857	655	施設・設備修繕費
委託料	9,411	9,691	13,250	展覧会委託料 保守管理費ほか
その他	17,816	23,826	18,743	消耗品費 印刷製本費 使用料及び賃借料ほか
収支差額	30,608	26,316	25,264	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	40,284	51,585	53,491	指定管理料 - 使用料収入

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

展覧会 展覧会ごとに集計(4回)	年間回答者数411人	平均回答率1%
満足度 とても満足・満足83%	普通8%	やや不満・不満7%
		無回答2%
ワークショップ 実施ごとに集計(7回)	年間回答者数278人	平均回答率61%
満足度の設問は行わなかったが、多くの方から満足に値する感想を得た		

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	入館料が高い(4件) トイレの手洗いの蛇口が使いにくい(3件) 順路がわかりにくい(6件) 館内が暑い(4件) 館内で撮影ができず残念(7件) 展示ケースのキズやプレートの剥がれが目立つ(1件)	入館料に見合った展覧会開催を企画する。繁忙期は床が濡れ足元が滑りやすく危険であり市への予算要求を検討。 パンフレットやサインボードの見直しを図る。施設の構造上対応が困難だが設備の見直しを検討。 一部撮影スポットを設けてある。展示室内については作家の著作権保護と他の観覧者の迷惑防止のため不可。 保護管理を行っているが経年により劣化。予算要求を検討。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来館者アンケートからも満足度が伺える。また、来場者に丁寧な対応で説明を実施している。季節商品の販売を積極的に行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全対策として、緊急時に備えた講習、説明会等に積極的に参加している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	照明や暖房器具の節電に努めている。施設の美化に努め、夏季にはエコカーテンを設置し努力している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8437 メールアドレス:bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 七尾市中島町中島上部9番地口 電話:0767-66-2323 メールアドレス:engekido@nanaonet.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (当施設は、無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理者業務を行うことが望ましいと思われる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸し出し、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。また、ほぼ4年ごとにロングラン公演を行い演劇堂の魅力をエージェントとタイアップし、全国発信に努力している。
施設の利用促進に関する業務	1)芸術文化事業・・・演劇ほか文化事業を企画実施 2)宣伝広報・・・ホームページ、パンフレットを作成し、文化センター及び文化センターでの公演のPR 3)報道機関等への情報提供
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設、設備の定期点検及び保守管理委託業務等により、適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	施設に隣接するシアターレストランなかじま亭の管理

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
36,339	+ 12,280 (+51.0%)	27,638	△ 8,701 (△ 23.9%)	44,366	+ 16,728 (+ 60.5%)	H25年度利用者数には、ロングラン公演入場者数14,024人を含む。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	29,891	7,233	2,568	七尾市中島文化センター条例第14条および七尾市中島文化センター条例施行規則第7条の定めによる。 能登演劇堂-8件、2,568,220円 研修室1-17件、497,055円 研修室2-15件、393,755円 その他-15件、1,866,680円
研修室1	3,811	37	497	
研修室2	2,819	166	394	
その他	7,845	359	1,867	
合計	44,366	7,795	5,326	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	31,051	32,486	41,008	
使用料収入	690	898	7,795	貸室
指定管理委託料	30,200	31,508	33,135	
その他	161	80	78	自動販売機設置料
支出	31,051	32,486	41,008	
人件費	7,254	7,346	5,068	給与手当、福利厚生費
光熱水費	7,034	7,440	7,616	
修繕費	416	649	9,315	
委託料	10,759	10,585	11,039	
その他	5,588	6,466	7,970	その他、燃料費、通信運搬費、公課費 繰越金1,126千円を含む
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	30,200	31,508	33,135	指定管理料

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:25年4月1日～26年3月31日 回答数0 件)

アンケート用紙とアンケート回収ボックスを用意したが、回答がなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H25.10	ホールの2階にもトイレがあるとよい。 ホール2階にエレベーターがあるとよい。	足の不自由な年配者には、前の方に席が空いていれば交換するようにしていますが、すべてには対応できない。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	利用促進に向け、県外には公共ホールに積極的にチラシや施設パンフレットの設置を依頼している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	定期点検、保守点検等により適正な管理に心がけている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急連絡網の整備する等、安全に心がけている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	おおむね良好である。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	概ね良好な管理運営がなされている。今後のさらなるPRによる利用者数増を期待する。また、市との報告相談等においては、より迅速で綿密な対応を期待する。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町シカマ藪8番地2
施設所管課	教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8437 メールアドレス:bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾城址文化事業団 七尾市古屋敷町夕部8番地6(懐古館内) 電話:0767-53-6674 メールアドレス:kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (事業団の定款に、本館の管理運営を目的としており、適正な管理運営に努めているため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設及び設備、物品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の美化・清掃業務 館内清掃、浄化槽維持管理を業者委託により実施している。日常の館内、館外の清掃等の環境整備は職員が取り組んでいる。 施設(設備)の点検及び修繕に関する業務 市の定期検査を受け、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他の維持管理については、基本協定書に基づいて適正に実施している。 施設の適正かつ安全利用の確保に関する業務 職員が日常的に巡回等を行い、適正な環境を確保している。 施設の警備に関する業務 警備会社の警備システムにより火災巡視、侵入異常監視を実施している。
施設の運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用等に関する業務 条例、要綱に基づき、実施している。 施設の利用受付、案内等に関する業務 職員に対し、利用者に対するあいさつなどおもてなしの対応の励行を徹底している。さらに、希望者には展示品や、七尾城跡などの周辺関連施設へのアクセスなども案内するなど、利用者へのサービスの提供に取り組んでいる。 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 集客のためのPR、取り組みに関する業務 資料館開館50周年記念の特別展、および開館50周年のあゆみのパンフレットを作成した。畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRしている。市内小中学校を職員が訪問し、利用促進に努めている。 利用者に対する要望等の把握に関する業務 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設で保管展示する資料等の利用及び管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の利用及び管理に関する業務 展示資料として来館者に分かり易い展示、解説に努めている。また、管理を徹底して、盗難や損傷防止に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城跡および市内の文化観光施設への案内に関する業務 道順の説明、連絡道路に障害となる樹木などの監視や関係部署への除去要望などに努めている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
3,519	+ 496 (△87.4%)	3,207	△ 312 (△ 8.9%)	3,334	+ 127 (+ 4.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	3,334	588	28	七尾城史資料館条例に基づき、調査、視察などに対応した。
合計	3,334	588	28	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	3,282	3,117	3,171	
使用料収入	583	537	588	入館料として、市の歳入に入れている。
指定管理委託料	2,498	2,498	2,498	市から
その他	201	82	85	特別会計繰入金、貯金利子
支出	2,699	2,699	2,583	
人件費	1,281	1,214	1,214	職員賃金(2名分)、周辺整理人夫賃
光熱水費	319	349	361	灯油、電気・水道料
修繕費	0	41	21	資料館小修繕
委託料	496	508	513	浄化槽維持管理、館内清掃、警備委託
その他	605	468	474	職員旅費、パンフレット等印刷費、石川県博物館協議会会費等
収支差額	583	418	588	総収入－総支出
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,915	1,961	1,910	指定管理料－使用料収入

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成25年4月1日から平成26年3月31日 回答数17件)

アンケートは、受付に設置し、来館者から任意にいただいたものである。
期間中、17件いただいた。回答は、良かった12件、まあまあ4件、悪かった1件であった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成25年5月12日	小さな資料館ですが、展示物や見せ方はとても魅力的です。館員さんの歴史の説明もありがたく、もっと話したかったです。	今後とも、工夫しながら魅力の向上に努める。あわせて、来館者には一層のおもてなしの対応に努める。
平成25年8月25日	当館の案内が表通りになく、分かりにくかった。	案内板の整備に努めたい。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

緊急時における組織内および市との連絡を徹底すること。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

職員間での再確認と訓練を速やかに実施した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	A	来館者に、優しく、丁寧で親切な対応を心がけている。 あわせて、七尾城跡などの関連施設も含めた、親切な説明を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	仕様書に定める範囲で、専門性、効率性等を考慮し、適正に委託を実施しているほか、応急修繕等についても、市に報告、協議しながら適正に対応した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な職員配置なされ、常務理事を中心に災害時における体制の実施に努めた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	特に、照明や暖房器具の節電に努め、環境保全を実施した。
その他、必要と認める事項(苦情処理など)	B	常に、市へ報告連絡相談しながら、対応するよう務めている。
総合評価	B	七尾城史資料館の利用許可、施設及び維持管理等の条例に則した適切な管理運営を行っている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成25年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町夕部8番地6
施設所管課	教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話:0767-53-8437 メールアドレス:bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾城址文化事業団 七尾市古屋敷町夕部8番地6(懐古館内) 電話:0767-53-6674 メールアドレス:kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (事業団の定款に、本館の管理運営を目的としており、適正な管理運営に努めているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設及び設備、物品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の美化・清掃業務 館内清掃、浄化槽維持管理を業者委託により実施している。日常の館内、館外の清掃等の環境整備は職員が取り組んでいる。 施設(設備)の点検及び修繕に関する業務 市の定期検査を受け、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他の維持管理については、基本協定書に基づいて適正に実施している。 施設の適正かつ安全利用の確保に関する業務 職員による巡回等により、適正な環境を確保している。 施設の警備に関する業務 警備会社の警備システムにより火災巡視、侵入異常監視を実施している。
施設の運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用等に関する業務 条例、要綱に基づき、実施している。 施設の利用受付、案内等に関する業務 職員に対し、利用者に対するあいさつ励行を徹底している。さらに、希望者には展示品や、七尾城跡などの周辺関連施設へのアクセスなども案内するなど、利用者へのサービスの提供に取り組んでいる。 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 集客のためのPR、取り組みに関する業務 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRしている。市内小中学校を職員が訪問し、利用促進に努めている。元所有者から関連資料を借用し、定期的に展示替えて、利用促進に努めている。 利用者に対する要望等の把握に関する業務 意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設で保管展示する資料等の利用及び管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の利用及び管理に関する業務 来館者に分かり易い展示に努めている。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城跡の案内に関する業務 道順の説明、連絡道路に障害となる樹木などの監視や関係部署への除去要望などに努めている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
3,253	△ 607 (△ 15.0%)	2,629	△ 624 (△ 19.2%)	2,524	△ 105 (△ 4.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館(H25)	2,524	402	67	懐古館条例に基づき、調査、視察などに対応した。
合計	2,524	402	67	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
収入	2,502	2,464	2,494	
使用料収入	472	418	402	入館料として、市の歳入に入れている。
指定管理委託料	2,030	2,030	2,030	市から
その他	0	16	62	
支出	2,024	2,046	2,092	
人件費	1,405	1,214	1,241	職員賃金(2名分)、庭園整理人夫賃
光熱水費	142	133	136	灯油、電気料
修繕費	0	88	22	懐古館小修繕
委託料	337	314	334	浄化槽維持管理、警備委託
その他	140	297	359	消耗品費等
収支差額	478	418	402	総収入－総支出
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,558	1,612	1,628	指定管理料－使用料収入

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成25年4月1日から平成26年3月31日 回答数12件)

H25アンケートは、期間中に12件いただいた。回答は、良かった10件、まあまあ1件、無回答1件であった。
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成25年5月4日	建築意匠などの説明があれば良い。	対応に努める。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

・災害時等の連絡体制・対応策の再確認。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

速やかに実施した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	来館者に、優しく、丁寧に親切な対応を心がけている。 あわせて、七尾城跡などの関連施設も含めた、親切な説明を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	仕様書に定める範囲で、専門性、効率性等を考慮し、適正に委託を実施しているほか、応急修繕等についても、市に報告、協議しながら予算の範囲内で適正に対応した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な職員配置がなされ、常務理事を中心に災害時における連絡網の徹底および再確認に努めた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	特に、照明や暖房器具の節電に努め、環境保全を実施した。
その他、必要と認める事項(苦情処理など)	B	常に、市へ報告連絡相談体制にある。
総合評価	B	懐古館の利用許可、施設及び維持管理等の条例に則した適切な管理運営を行っている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である